

量の見込みの算出方法について

「教育・保育」と「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについては、以下の手順で算出を進めます。

1. 人口推計（推計児童数の算出）



2. 家族類型の算出 （1）現在の家族類型の算出 ⇒ （2）潜在的な家族類型の算出



3. 潜在的な家族類型と子どもの年齢に応じた

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用意向を算出



4. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出

※各ステップの詳細は次ページ以降を参照下さい。



■全国共通で量の見込みを算出する項目

対象事業			認定区分	対象児童年齢
教育・保育	1	教育標準時間認定（認定こども園および幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	1号	3～5歳
	2	保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	2号	3～5歳
		保育認定②（認定こども園及び保育所）	2号	3～5歳
	3	保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	3号	0歳、1・2歳
地域子ども・子育て支援事業	4	時間外保育事業	0～5歳	
	5	放課後児童健全育成事業	1～3年生、4～6年生	
	6	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト別）	0～18歳	
	7	地域子育て支援拠点事業	0～2歳	
	8	一時預かり事業	幼稚園在園児を対象とした一時預かり	3～5歳
			その他	0～5歳
	9	病児保育事業	0～5歳、1～6年生	
	10	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	0～5歳、1～3年生、 4～6年生	
	11	利用者支援事業	0～5歳、1～6年生	

■認定区分について

子ども・子育て支援法では、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなることが決まっています。その際の認定の区分は下記の通りとなります。

認定区分	内容
1号	満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども
2号	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）
3号	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）

■量の見込みの算出の流れ

1. 人口推計（推計児童数の算出）

当該年度の児童数を推計します。対象児童は0～11歳（小学6年生）を想定しています。



2. 家族類型の算出

（1）現在の家族類型の算出

ニーズ調査結果（父親・母親の有無、父母の就労状況、子どもの年齢など）から、以下の家族類型を算出します。

家族類型	父母の有無や就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム（就労時間：月 120 時間以上+64 時間以上 120 時間未満の一部）
タイプC'	フルタイム×パートタイム（就労時間： 64 時間未満+64 時間以上 120 時間未満の一部）
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム（就労時間：双方が月 120 時間以上+64 時間以上 120 時間未満の一部）
タイプE'	パートタイム×パートタイム（就労時間： いずれかが 64 時間未満+64 時間以上 120 時間未満の一部）
タイプF	無業×無業

（2）潜在的な家族類型の算出

現在の家族類型から、母親の就労意向を踏まえて、近い将来の潜在的な家族類型を算出します。

例えば・・・

例1：現在、専業主婦の母親が、パートタイム就労の意向がある場合

タイプD ⇒ タイプCもしくはC'

例2：現在、パートタイム就労の母親が、フルタイム就労の意向がある場合

タイプCもしくはC' ⇒ タイプB





3. 潜在的な家族類型と子どもの年齢に応じた教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用意向を算出

「2－(2)」で算出した潜在的な家族類型別、子どもの年齢別に、ニーズ調査結果から、幼稚園・保育園（所）・認定こども園などの「教育・保育」と、時間外保育事業や一時預かり事業、病児保育事業などの「地域子ども・子育て支援事業」の利用意向割合を算出します。



4. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出

(1) 潜在的な家族類型別の推計児童数を算出

「1」で算出した推計児童数に、「2」で算出した潜在的な家族類型の割合を掛け合わせて、潜在的な家族類型別の推計児童数を算出します。

(2) 潜在的な家族類型別の推計児童数を算出

「4－(1)」で算出した潜在的な家族類型別の推計児童数に、「3」で算出した利用意向割合を掛け合わせ、量の見込みを算出します。

例えば、事業〇〇の平成27年度の3～5歳児童の見込み量を算出すると…（数値はダミー）

4－(1)

家族類型	①推計児童数		②潜在的な家族類型の割合		③潜在的な家族類型別の推計児童数
タイプA	平成27年度 3～5歳児童 2,000人	×	3.0%	=	60人
タイプB		×	27.0%	=	540人
タイプC		×	21.5%	=	430人
タイプC'		×	8.0%	=	160人
タイプD		×	38.0%	=	760人
タイプE		×	1.0%	=	20人
タイプE'		×	1.0%	=	20人
タイプF		×	0.5%	=	10人

4－(2)

家族類型	③潜在的な家族類型別の推計児童数		④事業〇〇の潜在的な家族類型別の利用意向割合		⑤事業〇〇の潜在的な家族類型別の量の見込み
タイプA	60人	×	90.0%	=	54人
タイプB	540人	×	85.0%	=	459人
タイプC	430人	×	80.0%	=	344人
タイプC'	160人	×	70.0%	=	112人
タイプD	760人	×	85.0%	=	646人
タイプE	20人	×	70.0%	=	14人
タイプE'	20人	×	60.0%	=	12人
タイプF	10人	×	50.0%	=	5人
					合計 1,646人